

ハリマペーパーテック（株）

環境保全対策実施報告書

1. 環境保全対策実施状況（平成20年度）

(1) 大気汚染防止対策

推進の内容	実施の成果
①ガスボイラーの最適運転により大気汚染防止活動の実施。 ア. ボイラーの定期整備 イ. 排ガスの定期測定（4ヶ月毎） ウ. オンライン24時間監視システム エ. メンテナンス契約（メーカー点検・整備等）	①メーカーとのシステム契約及びメンテナンス契約により、ボイラーの適正な維持管理に努め、トラブルの無い安定した状態で稼働出来、大気汚染防止を推進しました。

(2) 水質汚濁防止対策

推進の内容	実施の成果
①処理水の再利用化（設備改善）	排水処理工程の安定化のために、設備改善を主体に取り組みました。しかし、薬品の歩留り低下により、協定値を超過（自主報告）した事例が1回発生しました。 対策は次のとおりです。 1) 新規薬品使用は県・市へ事前報告の上で実施 2) 簡易COD計購入による原材料の事前負荷量調査を実施
②生物処理の滞留時間増（設備改善）	
③使用古紙の分析	
④pH異常の早期発見（設備改善）	
⑤SS除去装置の効率改善（設備改善）	

(3) 騒音、振動防止対策

推進の内容	実施の成果
①協定測定地点及び自主測定地点での定期騒音測定の実施	①規制値以下で操業管理できました。
②騒音計の更新（アナログ式からデジタル式）	②デジタル式騒音計を購入し、測定精度が向上しました。
③振動測定の実施（1回/年）	③振動測定業者による振動測定を自主的に行ない、規制値以下である事を確認しました。

(4) 産業廃棄物対策

推進の内容	実施の成果
①排水処理装置から発生する製紙粕の処理量削減（SS除去装置の効率改善）	①生産工程から流出した微細繊維の回収率が向上し、製紙粕の処理量が低減しました。
②廃プラスチック及び番線処理量の低減	②廃プラスチック及び番線の処理量の減少は、前年度から比べ生産減となったためです。

(5) 地域連絡会

推進の内容	実施の成果
①別府・西脇両町内会との定期連絡会を平成21年2月に実施	①別府・西脇両町内会の会長及び役員に対し弊社の1年間の排水能力向上に向けた報告を行ない、今後の取り組みについて意見及び情報交換を実施しました。

2. 協定値と実績値の比較

(1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

項 目		協 定 値	実 績 値
窒素酸化物排出量	(Nm ³ /H)	0.3	0.14
	(t/年)	4.4	1.34

(2) 水質関係

① 汚濁負荷量

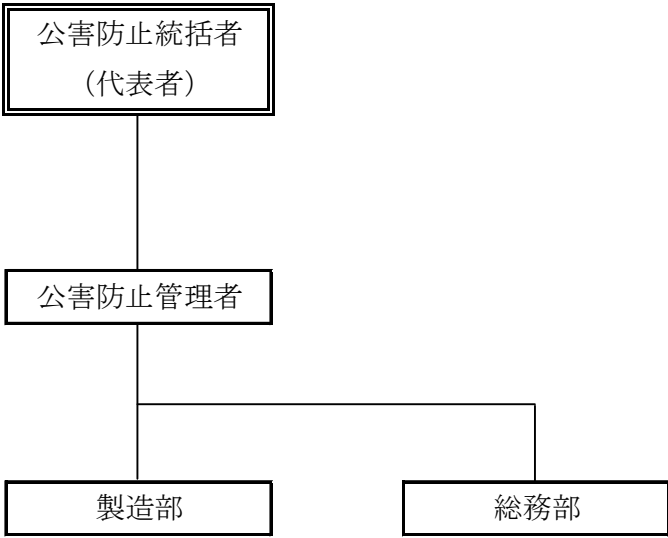
項 目		協 定 値	実 績 値
COD (kg/日)	通常	204	111.1
	最大	210	166.0
BOD (kg/日)	通常	204	96.1
	最大	210	165.0
S S (kg/日)	通常	244	19.0
	最大	252	64.1
ノルマルヘキサン抽出物質 (kg/日)	通常	5	1.7
	最大	5	2.3

② 許容限度

項	目	協 定 値	実績値
P H	最小～最大	5.8～8.6	6.5～7.7
C O D (mg/リットル)	日間平均	50	35.2
	最 大	70	58.0
B O D (mg/リットル)	日間平均	50	30.6
	最 大	60	55.0
S S (mg/リットル)	日間平均	60	6
	最 大	80	32
ノルマルヘキサン抽出物質 (mg/リットル)	日間平均	1	0.5
	最 大	2	0.9

3. 環境保全活動

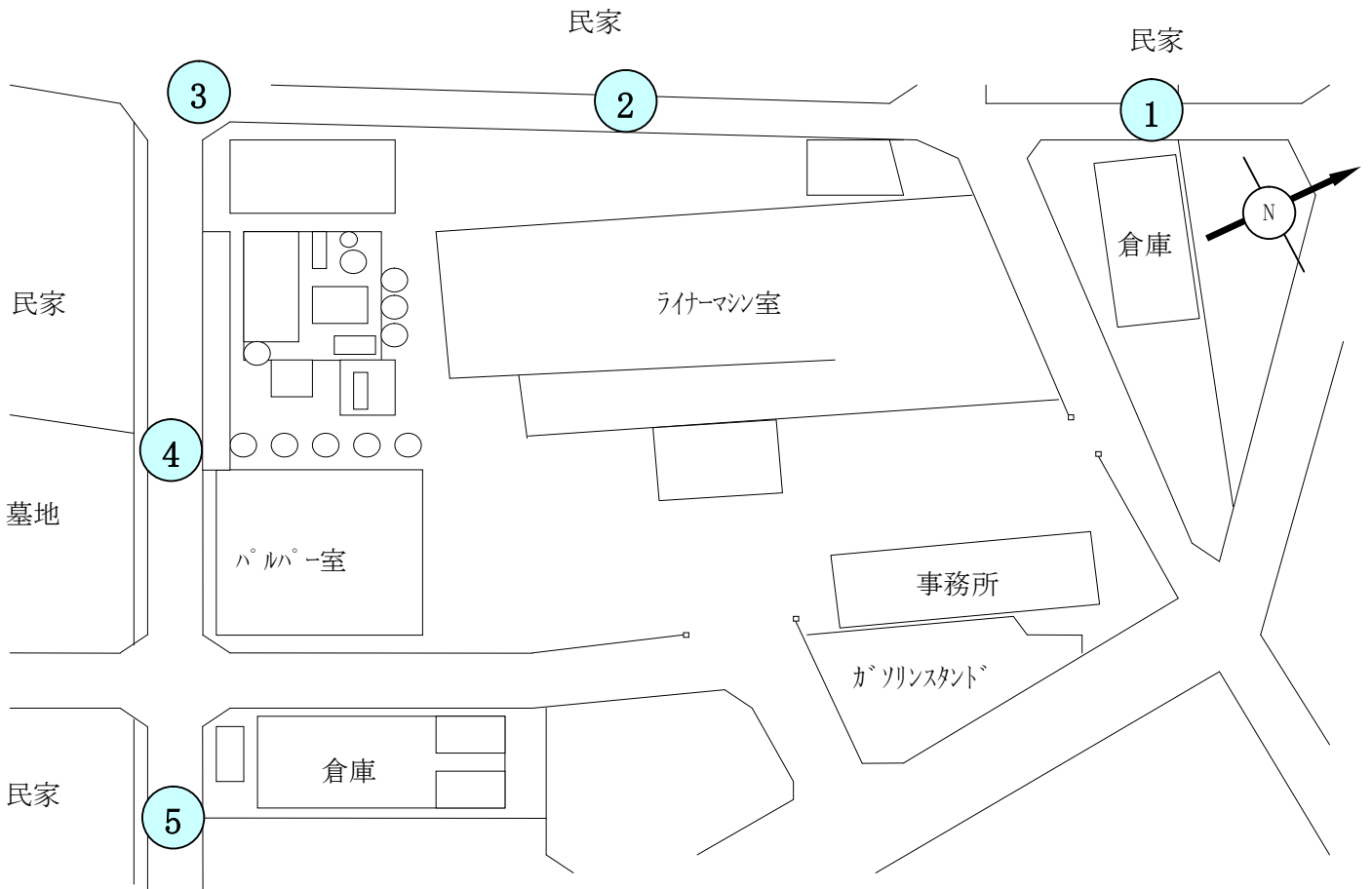
(1) 平成21年度基本方針

項目	内容
基本方針	<p>「排水水許容限度超過となる排水処理水を一切系外に出さないための、早期アクションの確立及び継続した設備改善の立案と実行」</p> <p>公害防止に関する管理体制を強化し、法令遵守と環境保全を最優先とする企業風土を築き上げることを弊社の基本方針とします。</p>
組織体制	<div style="text-align: center;">  <pre> graph TD A[公害防止統括者 (代表者)] --- B[公害防止管理者] B --- C[製造部] B --- D[総務部] </pre> </div> <p>環境関係の測定値のデータ改ざん、虚偽の申告を防止するために、1回/週の社外分析用のサンプル採取及び、1回/月の連続測定値・社外分析値・手分析値各々の時系列データの整合性の確認について、総務部が行なうように変更し、製造部に牽制が掛けられる体制として行きます。また、公害防止管理者の有資格者3名を内部監査員に任命し、環境法令の遵守状況を確認するために内部監査を2回/年行ないます。内部監査結果及び環境法令の遵守状況は、弊社取締役会において公害防止管理者から報告させることで、製造部門に対し、牽制を掛けることが出来る体制とします。</p>

(2) 平成21年度環境保全活動計画

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
自動車公害対策	①アイドリングストップの推進	①社用車並びに工場内に入構する車両を対象に、アイドリングストップ運動を展開する。
化学物質対策	①化学物質漏洩の未然防止	①在庫管理の徹底、保管状態の確認 ②PCBの保管状態の確認
エネルギー対策 (地球温暖化防止対策)	①省エネ活動により、二酸化炭素排出量の削減	①高効率電球の採用 ②生産効率の改善によるエネルギー原単位低減
廃棄物対策	①製紙粕発生量削減	①SS除去装置の維持管理による微細繊維の回収効率向上
不法投棄防止対策	①最終処分先の再確認	①廃棄物業者への監査実施
グリーン購入	①事務用消耗品のグリーン購入比率の向上	①事務用品に関わるグリーン購入推進
環境教育	①環境に関する従業員教育実施	①環境に関するコンプライアンス教育開催 ②環境フォーラムへの出席
地域社会への参画	①地域住民に対する環境保全対策・活動の説明・情報交換 ②事業場周辺の清掃活動	①町内会代表者(役員)と弊社代表者、関係部署管理職による情報交換会を開催(1回/年・2月開催) ②事業場周辺の清掃活動 ア. 工場周辺の清掃を実施(事務所営業日に毎朝実施) イ. 工場周辺の公共排水溝の清掃(1回/年・6月実施)
環境コミュニケーション	①環境情報の開示	①加古川市ホームページでの本報告書の公開

騒音測定地点



①～⑤：騒音測定地点